

株主各位

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

スローガン株式会社

第17回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.slogan.jp/ir/stock/meeting/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに当社グループの業務の適正を確保するための体制として、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり定めております。

i. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

ii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社は、事業遂行に伴う様々なリスクを把握することに努め、リスク管理規程によりリスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策について定めることでリスク発生の防止と被害損失の最小化を図っております。

(b) リスク管理の全社的な推進、必要な情報の共有及びコンプライアンスの徹底を図るため、リスクマネジメント委員会を毎月1回開催し、リスクの識別及び対処を機動的に行える体制としております。

iii. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催しており、重要事項の決定及び取締役の職務執行に関する報告を行っております。

(b) 取締役の業務執行については、取締役会規程並びに稟議規程、職務権限規程及び職務権限表に基づき個々の業務の所掌範囲を規定しております。

iv. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会規程、職務権限規程及び職務権限表等の諸規程を整備し、取締役及び使用人の責任と権限を明確化するとともに、周知徹底を行っております。

(b) 内部監査規程に基づく内部監査により、法令、定款及び諸規程の遵守状況を確認し、内部監査担当者は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換し、効果的かつ効率的な内部監査を実施します。

(c) コンプライアンス規程を制定し、取締役及び使用人への継続的な教育を実施し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行っております。

(d) 内部通報管理規程を制定し、問題の早期発見に努めております。

v. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 当社グループは、互いに独立性を保ちつつ、当社グループ全体の企業価値の向上を図り、当社グループのミッションとビジョンに従い、グループ会社間の業務の適正を図るものとしております。

- (b) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程を定め、グループ会社の管理はコーポレート部が行うものとしております。コーポレート部は、グループ会社の経営を管理し、グループ会社全体として連携を図ることとしております。
 - (c) グループ会社に関する法令違反その他重大なコンプライアンス違反等が生じた場合には、リスクマネジメント委員会を招集し、対策を講じることとしております。
- vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合には、監査役監査基準に基づき、取締役又は取締役会に対して当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を整備するよう要請することができることとしております。
 - (b) 監査役が代表取締役と定期的に会合を行い、補助使用人の確保について意見交換を行う機会を設けております。
- vii. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人が重大な法令違反、定款違反及び業績に著しい損害を及ぼす可能性のある事実がある場合には、速やかに監査役に報告することとしております。
 - (b) 監査役が代表取締役と定期的に会合を行い、監査役への報告体制の整備状況について意見交換を行う機会を設けております。
 - (c) 内部通報制度等による監査役への報告体制及び当該報告をしたことを理由として不利な扱いをすることを禁止しております。
- viii. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が、職務の執行について必要と認める費用について監査役が請求を行った場合には監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き費用の支払いを行うものとしております。
- ix. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役から業務遂行の監査に必要と思われる関係資料提出及び説明を求められた場合には、速やかに対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制を整備及び運用しております。

「取締役会規程」に基づき、原則として月1回取締役会を開催し、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。また、月1回の定期開催に加え、必要に応じて臨時開催を行っております。当事業年度においては、定期取締役会を12回、臨時取締役会を4回開催し、取締役の職務執行の監督を行いました。

また、内部監査計画に基づき、当社内部監査担当者が、当社及び当社グループ会社への内部監査を実施いたしました。

② コンプライアンスに関する取り組み

当社の役員及び従業員が通報・相談できる窓口を設置し、これを周知するとともに、通報・相談によって、社内に不利益な処遇を受けることがないことを「内部通報管理規程」で定めております。

③ リスク管理に関する取り組み

「リスク管理規程」に基づき、原則として月1回リスクマネジメント委員会を開催し、各部署から報告されたリスクの識別、分析等を実施し、全社的なリスク管理体制の強化に努めております。また、個人情報の適正な取り扱いを行うための知識及び意識を高めるため、個人情報保護研修及び情報セキュリティ研修を全役職員に対して実施いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	227,102	229,132	64,081	△28,540	491,775	491,775
当期変動額						
新株の発行	276,000	276,000			552,000	552,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			207,814		207,814	207,814
自己株式の取得				△23,911	△23,911	△23,911
当期変動額合計	276,000	276,000	207,814	△23,911	735,902	735,902
当期末残高	503,102	505,132	271,895	△52,451	1,227,678	1,227,678

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

チームアップ株式会社

連結の範囲の変更

2021年3月1日付で連結子会社であったスローガンアドバイザー株式会社を吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、1. 成功報酬型人材紹介サービス、2. 人材紹介一体型コンサルティングサービス、3. メディア・SaaSサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

1. 成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は前受金として認識し、入社日に当該前受金を収益に振り替えることで収益を認識しております。社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。そのため、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金引当金として計上しております。当該返金引当金の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金引当金の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

3. メディア・SaaSサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社グループが提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

SaaSサービスは、入社後の組織課題にアプローチするSaaS型HRサービス「TeamUp」の提供等から構成されるサービスであり、これらサービスの提供を履行義務として識別しております。SaaSサービスについては、顧客の利用期間にわたり常時継続的にサービスが提供されていることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されているものとし、契約期間にわたり収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 未適用の会計基準等に関する注記

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については算定中であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,051千円

(2) 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
<u>差引額</u>	<u>100,000千円</u>

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,203,075	500,000	－	2,703,075

(注) 普通株式の発行済株式数の増加500,000株は、2021年11月24日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	65,000	20,599	－	85,599

(注) 普通株式の自己株式数の増加20,599株は、自己株式を取得したことによる増加20,550株及び単元未満株式の買取による増加49株によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 143,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要となる資金については、営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としながら、資金需要や金利動向等を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入やエクイティファイナンス等による資金調達を検討する方針であります。なお、これらの資金調達方法の優先順位は、資金需要や資金使途等に合わせて最適な方法を検討・選択いたします。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、デリバティブに関連する取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場株式及び有限責任事業組合への出資等であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

差入保証金は、事務所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、借入金の返済日は最長で決算日後2年であり、借入金は流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規程に基づき、定期的取引先の信用状況を把握し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程及び与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、市況や発行体（投資先企業）との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画に基づきコーポレート部が適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,817,404	1,817,404	—
(2) 売掛金	112,822	112,822	—
資産計	1,930,226	1,930,226	—
(1) 未払金	118,013	118,013	—
(2) 未払法人税等	56,115	56,115	—
(3) 未払消費税等	34,069	34,069	—
(4) 長期借入金（※）	21,698	21,662	△35
負債計	229,896	229,861	△35

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年2月28日)
(1) 非上場株式	2,124
(2) 有限責任事業組合への出資金等	11,725
(3) 差入保証金	8,046

(1) 非上場株式

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 有限責任事業組合への出資金等

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(3) 差入保証金

返還時期の見積もりが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,817,404	—	—	—
売掛金	112,822	—	—	—
合計	1,930,226	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	19,992	1,706	—	—	—	—
合計	19,992	1,706	—	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 469円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円14銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 87円90銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益	207,814千円
普通株主に帰属しない金額	－円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	207,814千円
普通株式の期中平均株式数	2,255,525株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	108,611株

7. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2022年5月27日開催予定の定時株主総会に資本金の額の減少を付議することについて決議いたしました。

(1) 資本金の額の減少の目的

当社は、売上・利益及び企業価値の持続可能な成長を実現するための経営戦略の一環として、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものがあります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

資本金の額503,102,100円を493,102,100円減少して、10,000,000円といたします。

なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合は、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せずに、資本金の額のみ減少いたします。

(3) 資本金の額の減少の日程（予定）

- | | |
|---------------|------------|
| ① 取締役会決議日 | 2022年4月14日 |
| ② 株主総会決議日 | 2022年5月27日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2022年6月30日 |
| ④ 減資の効力発生日 | 2022年7月1日 |

(4) その他重要な事項がある場合にはその内容

本件は純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式数の変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、2022年5月27日開催予定の定時株主総会において、資本金の額の減少に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

8. その他の注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるスローガンアドバイザー株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年3月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称	スローガンアドバイザー株式会社
事業内容	社会人向けキャリアサービス事業

②企業結合日

2021年3月1日

③企業結合の法的形式

当社を存続会社、スローガンアドバイザー株式会社を消滅会社とする吸収合併

④結合後企業名称

スローガン株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

グループ運営体制の向上、及び管理の効率化を目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であり、翌連結会計年度以降においても当社グループへの影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。

株主資本等変動計算書

(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	227,102	215,142	13,990	229,132	51,648	51,648	△28,540	479,342	479,342
当期変動額									
新株の発行	276,000	276,000		276,000		－		552,000	552,000
当期純利益				－	251,348	251,348		251,348	251,348
自己株式の取得				－		－	△23,911	△23,911	△23,911
当期変動額合計	276,000	276,000	－	276,000	251,348	251,348	△23,911	779,437	779,437
当期末残高	503,102	491,142	13,990	505,132	302,996	302,996	△52,451	1,258,780	1,258,780

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。ただし、2017年11月9日以前に取得した工具、器具及び備品は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の提供する主要なサービスは、「人の可能性を引き出し 才能を最適に配置することで新産業を創出し続ける。」というミッションのもと運用する、「新産業領域における才能の最適配置を目指すプラットフォーム」の提供であります。収益については、主に顧客企業に対して提供するサービスモデルとして、①成功報酬型人材紹介サービス、②人材紹介一体型コンサルティングサービス、③メディアサービスから発生し、これらの収益に係る計上基準は以下のとおりであります。

①成功報酬型人材紹介サービス

成功報酬型人材紹介サービスについては、顧客企業が提示した求人条件に合致する人材の紹介及び顧客に対する採用活動全般の助言をそれぞれ独立した履行義務として識別しております。人材の紹介については、紹介した人材が顧客企業の管理監督の下使用できる状態になった時点、すなわち紹介人材の入社時点で履行義務が充足されたものとし、収益を認識しております。採用活動全般の助言については、契約期間全体において常時継続的に提供されるサービスであることから、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、新卒学生向けサービスにおいては、内定承諾時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、内定承諾時から入社日までの間に紹介人材が内定承諾を辞退した場合、当社は顧客企業に対し支払われた成功報酬の全額について返金義務を負っていることから、紹介人材の入社日までの間も履行義務を有しております。そのため、内定承諾時に支払われる成功報酬は前受金として認識し、入社日に当該前受金を収益に振り替えることで収益を認識しております。社会人向けサービスにおいては、入社時に確定する請求権に基づき成功報酬が支払われ、入社日後一定期間以内に紹介人材が契約条件に定める退職事由により退職した場合、当社は顧客企業に対し、支払われた成功報酬のうち契約条件に定める返金割合に基づく金額について返金義務を負っております。そのため、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金引当金として計上しております。当該返金引当金の見積りにあたっては、契約条件や過去の返金実績等に基づく最頻値法により計算しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、返金引当金の金額に重要性が乏しいことから、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

②人材紹介一体型コンサルティングサービス

人材紹介一体型コンサルティングサービスは、顧客企業の採用目標人数の達成に向けたコンサルティングを年間で提供するサービスであります。採用像や求人要件へのアドバイス、学生に対する訴求ポイントの言語化、有望候補者の継続的なフォロー、定例ミーティングによるサポート等の各種サービスを総合的に顧客企業に提供することを履行義務とし、これらを一体不可分な履行義務として識別しております。当該サービスは契約期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、契約期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

③メディアサービス

メディアサービスは、新卒学生向け厳選就活プラットフォーム「Goodfind」や若手イノベーション人材向けビジネスメディア「FastGrow」等の当社が提供するメディアへの掲載、セミナーやイベントの企画・運営、顧客企業が実施する説明会や選考会への送客、採用ブランディング等のメディアを通じた各種支援を行うサービスとなります。メディア掲載については、契約において掲載期間を定める場合と定めない場合があり、契約において掲載期間を定める場合には、サービスは掲載期間にわたり常時継続的に提供されるものであることから、履行義務が時の経過にわたり充足されるものとし、掲載期間に応じて均等按分しております。契約において掲載期間を定めない場合には、掲載時点をもって履行義務が充足されるものとして、掲載時点で収益を認識しております。また、セミナーやイベントの開催・送客については、それらの開催終了時点をもって履行義務が充足されるものとし、収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,051千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	100,000千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	32,019千円
短期金銭債務	82千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	5,800千円
販売費及び一般管理費	900千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 85,599株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	5,373千円
関係会社株式評価損	3,458
投資有価証券評価損	6,147
その他	569
繰延税金資産小計	15,548
評価性引当額	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,606
評価性引当額小計	△9,606
繰延税金資産合計	5,942
繰延税金資産の純額	5,942

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	チームアップ株式会社	東京都港区	10,000	SaaS型HRサービス事業	(所有)100.0	経費の立替	経費の立替 (注) 2	32,019	立替金	32,019

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経費の立替は、支払業務の一部を当社が代行していることから発生しているものであり、取引金額には実際発生額を記載しております。なお、この経費の立替について、金利及び手数料の受取は行っておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	480円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	111円44銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	106円32銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益

当期純利益	251,348千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	251,348千円
普通株式の期中平均株式数	2,255,525株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
普通株式増加数	108,611株

8. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の減少)

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、2022年5月27日開催予定の第17期定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 7. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

9. その他の注記

(連結子会社の吸収合併)

「連結計算書類 連結注記表 8. その他の注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大又は収束を予測することは困難な状況であり、翌事業年度以降においても当社への影響が一定の期間にわたり継続するものの、今後緩やかに回復するとの仮定の下、固定資産の減損会計や繰延税金資産回収可能性等の会計上の見積りを行っております。現時点においては会計上の見積りに重要な影響を与えるものではないと判断しており、今後も重要な影響はないと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響については不確定要素が多く、今後の事業環境の変化により、実際の結果はこれらの見積りとは異なる可能性があります。